

第5回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成29年12月1日（金）13:01～15:17

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階 1214特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（座長）、中村 洋一（座長代理）

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部：市川調査企画課調査官、小松経済統計課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官

経済産業省大臣官房調査統計グループ：倉田調査分析支援室長、中村構造統計室長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官

4 議 事

（1）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

（2）その他

5 議事概要

（1）SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

審議に先立ち、宮川座長から本会合の目的がSUT作成のための課題の整理と委員間の共通認識の醸成であることの確認があり、その後、審議に入った。

ア 産業連関表、経済センサス、投入調査等の実情及び課題

宮川座長から資料1-1に基づき、総務省・経済産業省説明資料に関する議論のポイントについて説明された。続いて、総務省から資料1-2に基づき、産業連関表、

経済センサス、投入調査等の実情及び課題について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

審議の結果、今後、以下2点を追加的に検討することとなった。

- ・ 経済センサスの副業把握については、主業と副業とは技術的連関性が強い可能性がある（主業と技術的な関係が深い特定の副業が営まれている傾向がある）ことを踏まえて、調査票にプレプリントを行うなど工夫して調査する。
- ・ 投入調査の精度を全体的に上げるためには、金額の大きい産業、さらには明らかに技術変化が起こっている産業を重点的に調査するという観点でサンプルの設計を検討すべきである。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料1-1の1点目。報告者負担の観点から、副業を基本分類ベースで網羅的に把握することは困難であり、そこまではする必要もないと思う。また、例示にある、情報サービス、インターネット付随サービス業、不動産業、物品賃貸業など副業として行われることの多い業種に限定して詳細を調査することにも賛成だ。加えて、副業は「何を」産出しているかとともに、「誰が」産出しているかが関係する。例えば、建設業の企業が、副業で建設関係の製品を産出していることが多いように、主業と副業が関係しているケースが見受けられるので、産業別の調査票を作成して、この産業分類ならこの副業と、詳細にプレプリントして調査するのが理想だと思う。

資料1-1の2点目。投入額推計において、サービス業でも前回表の情報への依存はそれほど多くないと思うが、そもそも前回表へ依存することが悪いことなのかどうか考える必要がある。技術変化がないなら、前回表が正しく推計されていて価格情報が正しく把握できていれば、前回表を延長したものが正解だともいえる。逆に技術変化が大きいときには、技術変化の結果を統計的に把握することが重要だ。網羅的に全ての部門について投入調査を行うのではなく、変化が激しいところを集中的に調査すべきだ。全体的に精度を上げるためには、金額の大きいところを重点的に調査したほうが良い。さらに明らかに技術変化が起こっているところはきちんと調査しなければならない。そのような観点でサンプル設計のやりようがあるのではないか。また、医療用機械器具のように生産技術が異なる製品をまとめた部門では、プロダクトミックスの違い（生産の構成比の変化）によって技術変化がなくても投入が大きく変わってしまうケースがあり、サンプル調査である以上、投入調査の精度は低くなる。やはり、同質の生産技術を持ったものを一括りの産業と捉えて詳細な部門を設定した上で、調査し推計することが重要だ。

資料1-1の3点目。サービス産業の企業について投入費用の調査対象を事業所（アクティビティ）から企業全体へ変更するのは、サービスのみを提供している企業であり、かつ飲食サービスのように特別な投入を必要とする活動を含んでいないのであれば良いのかもしれない。一方で、副業として何かを製造している企業の場合、原材料等を分離できるのか疑問だ。サービス業でもサービス以外の副業をして

いる企業が多いということなので、投入係数の全く異なるアクティビティを行う企業も含めて企業単位で調査してしまうと調査結果を使えないことになりかねず、調査方法については再考の余地がある。

- ・資料１－１の論点の１点目。副業把握について、業種を絞って調査することには賛成だ。宿泊業でホテル業と飲食業を行うように、主業と副業が同じセットで行われることが多い業種については調査票を工夫できる。問題は副業として行われる業種を見極めるのが難しいことで、どのように見つけるか検討が必要だ。また、それを調査票に取り込んでいくことが必要になる。

資料１－１の論点の２点目。サービス業は前回の産業連関表情報への依存度が高く、投入調査等の基礎統計の改善が必要というのはその通りと思う。一方で、平成23年サービス産業・非営利団体等投入調査の有効回答率（36%）は想定していたより高い印象だ。このような調査は要求された単位で原価計算していなければ回答できないが、原価計算の仕方は製品別、プロジェクト別、セグメント別等企业により様々だ。その中で、現状は良い結果を出しており、これを改善して有効回答率を例えば80%まで上げるのは難しいのではないか。以前は専門の企業のみを抽出して調査を行った時期もあり、そのような方法も参考にできる。

資料１－１の論点の３点目。投入費用の調査対象を事業（アクティビティ）から企業全体へ変更する点については、企業全体なら売上原価を出しているので回答できると思われるが、問題は色々なアクティビティが混在したときに分けられるかどうか。中小企業にアクティビティごとの投入費用を回答してもらうのは難しいと考えられるが、一方で業界のトップ企業（大企業）には何とか回答してほしい。トップ企業と中小企業とで求める対応を変えることも一案。業種ごとの調査票のカスタマイズは最もやらなければならないことだが、調査票ごとに専門家を育成する必要があり大変な作業だ。

- ・今、改善点として提案されているのは、アクティビティベースで産業連関表を作るための投入調査の改善点のように思われる。SUTのための投入調査の対象は、アクティビティではなく事業所となる。サービス産業・非営利団体等投入調査では、回答によっては事業活動ごとの費用と企業全体の費用が同じとなっている。企業ベースでしか回答できないということもあると思うが、どう工夫しても中小企業が答えられない場合は仕方がない。サービス業の投入調査を事業所単位から企業単位に変える場合は、別途検討している企業と事業所のコンバートに関する手法の進展と絡めて調査のスタイルを検討すべきと思う。

イ 国民経済計算の推計の実情及び課題等

宮川座長から資料２－１に基づき、内閣府説明資料に関する議論のポイントについて説明された。続いて、内閣府から資料２－２に基づき、国民経済計算の推計の実情及び課題等について報告があり、その後、質疑応答が行われた。

SUTの部門構成における検討の方向性については概ね適当とされた。ビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）やその他の基礎統計において考慮する事項のうち、企業向けと家計向けの販売割合については、財、サービスの特性に応じた検討をするために、特にデータが必要となる財、サービスを特定化することが必要とされた。調査単位については、調査項目別に企業単位とするか事業所単位とするか整理した上で、企業単位のデータを事業所単位に配分できるかという問題について議論を深めることが必要とされた。

また、ビジネスサーベイが中間年SUTの作成にとって非常に重要であることを確認した。宮川座長から、これまでのSUTタスクフォース及び国民経済計算体系的整備部会で頂いた意見等を、今後、統計委員会において決定されるビジネスサーベイの問題を議論する部会に適切に繋いでいきたい旨の発言があった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料2-1の2. の1点目。産業連関表作成のための産業連関構造調査では、実験的に財とサービスの産出先調査を行ったことがある。その結論は、サービスは直接取引するので産出先を回答可能だが、財は回答不可能ということだ。例えば、コーヒーのメーカーは、販売したコーヒーが喫茶店で飲まれたのか、家庭で飲まれたのか、把握することはできない。産出先の把握は、サービスは今後研究すると良いが、財はメーカーが最終的に想定していないところで使われている可能性もあり非常に難しい。

調査単位については、大企業の代表的な工場であれば事業所についても回答できるが、それ以外の企業では事業所の単位で原価計算していないかもしれないし、そもそも事業所として認識しているのかも不明。企業、事業活動など、あまり杓子定規に決めないことが重要だ。このタイプの企業は事業所のほうが把握しやすいという場合は事業所で把握した方が良いが、中小企業まで事業所単位で回答するのは難しい。日本では調査単位を厳密に規定しがちだが、海外はK A U (Kind of Activity Unit) という曖昧な概念を持ち込むことでうまく処理してきた。あまり厳密に規定せずに現場から見て一番良いやり方を取り上げるのが良いのではないか。

資料2-1の1. の3, 4点目。産業連関表のV表及び基準年SUTにおける供給表の部門を細かくすると投入係数は安定化するが、標本調査の場合は標本誤差が大きくなる。工業統計調査の場合は、一定規模以上の企業を悉皆で調査しているのでこの問題は起きなかったが、サービスに対する中間年の年次調査は標本調査になる。投入係数がある程度安定し、標本誤差もある程度の誤差に収まるバランスに試行錯誤しながら収束させていくのが重要ではないか。リソースの制約があるので、かなり柔軟に対応しないと難しい。

- ・ 資料2-1の1. の3, 4点目。産業の分類を詳細化することにより投入係数が安定することのメリットは大きいと思う。先ほど指摘したとおり、産業の分類が粗いとプロダクトミックスが多く発生し、その生産物の構成比率の変化ですぐに投入係

数が変化してしまう。分類を細かくすることで、そこに含まれる事業所の投入係数の分散が小さくなるので精度が上がる。さらに、その分類の概念が医療用機械器具のようにメスから人工心肺装置まで幅広くまとめたものだと、投入係数は非常に広い範囲に分布してしまうので、長期的には分類概念を考え産業分類自体を見直すことでより精度が上がっていく。

調査単位については、事業所を基に考えることが基本であり、アクティビティベースも事業所ベースも調査が難しいから企業単位で調査するというのなら精度はどうなるのか。基本的に事業所単位で調査することを目指すべきで、どうしても難しいときのために、企業ベースから事業所ベースに転換するための方法を具体的に考えておかなければならない。製造業も企業単位で調査するという話もあるが、企業単位で調査した場合に本当にアクティビティや事業所に分割できるのか。元々アクティビティベースで調査していたときより精度を落とさないように、単純に案分するのではなく、十分に検討しなければならない。

資料2-1の1.の2点目。そもそも生産物分類というのは、財・サービスの用途、機能、特性で分割すべきものだ。例えば、企業向けの法務サービスと（家計向けである）離婚訴訟では用途も機能も異なるので分類を分けるべきで、その結果、需要先が一つに定まる。一方で、家庭向けのほか小売店や飲食店が含まれる小口電力を、生産物分類で事業用小口電力、家庭用小口電力に分けるかというのと、それは用途や機能が同じなので分ける必要がない。分けるならば、経済センサス等の調査の段階でデータをとれば良く、何でも生産物分類で分けるとなると、生産物分類の本来のコンセプトから外れるのではないか。

- ・資料2-2の具体的な課題が解決できれば、相当な前進だと思う。生産物について企業向けと家計向けを分けるという課題は、自動車については中古車でも登録するので行政記録から接近できるのではないか。また、SNAのU表が100産業分類に制約されているのはV表の部門数が少ないためであり、今後、投入調査で副業としてのアクティビティをきちんと調査できれば、その制約も打破できるのではないか。
- ・菅専門委員からは事前に資料2-1, 2-2に関して以下2点の意見を頂いている。これについて内閣府より回答してほしい。

1. 基礎統計の拡充は重要であるが、報告者に現在以上の負担を要求する以上、既存の統計調査を有効に活用しているか検証が必要。とりわけ「サービス産業動向調査」と「経済センサス-活動調査」をSNAの推計に有効に活用しているか、次回詳しく説明してもらいたい。

2. 年次データはサンプル・サイズの制約があり、細かい分類だと標本誤差が無視できなくなるはずだが、それについてどのように考えているのか。そもそも標本誤差が経済成長率より大きければ、無意味ではないのか。

→2点目について補足する。工業統計調査の場合は悉皆なのでそれほど数字が暴れないと思うが、サービス業について年次のビジネスサーベイを実施したときに品目まで見ると数字が暴れ出す可能性がある。それを制御する技術を同時に開発しておか

なければならない。想定上のデータでも良いので、試算して色々な状況を想定しておくべきだ。例えばサンプルが一つも落ちなかったらどうするかとか、調査設計が終わった段階ではもう変えられないので、結果的に使えないデータとならないよう現段階で議論して何が起こりうるか詰めてほしい。

→ 1点目について。サービス産業動向調査は、今までも情報通信業を中心に利用している。今年の年次推計からこれを拡充して、宿泊業と飲食サービス業、運輸業についても動向調査を取り入れることになっていて、着実に利用範囲を増やしている。経済センサスー活動調査については、工業統計調査に相当する製造業部分をそのまま利用しているが、サービス業部分は、直接は推計使用せず、基準年の産業連関表を通じた利用となっている。

2点目について。サービス産業動向調査もようやくデータが蓄積してきて、癖が見えてきたことから、統計作成側とコミュニケーションしながら利用している。今、出来ることは、どこに癖があったかといった知見を、今後の推計にどう生かすか検討することだと思う。

ウ 統計委員会等の場で共有されてきた報告者負担の実情、総務省によるフォローアップ

総務省から資料3、参考3に基づき、統計委員会等の場で共有されてきた報告者負担の実情と、総務省によるフォローアップについて紹介があり、その後、質疑応答が行われた。

報告者負担の実情について共有し、調査票の工夫や調査単位について具体的に議論する場が必要ではないか、特に中小企業についても実情把握が必要ではないか、との意見が出された。中村座長代理から、今後、報告者負担を制約条件として明確に意識しながら検討を進める旨、確認があった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 企業にとって数値が把握困難なものは、数値の把握が不可能なものと同様に面倒なものに分かれる。前者については統計作成者が統計の単位や項目を変える等の対応をしなければならないし、後者については調査票へのプレプリントや産業別の調査票を細かくする等、できる限りの工夫をするべきだ。例えば、鉱工業投入調査においてプレプリントを導入した効果を検証してはどうか。

企業に報告を求めるのは企業全体の費用構造にとどめるべきとされているが、本当にそれを事業所別に案分するだけで良いのか。案分するにしても、例えば事業別従業者数がわからないとなると、それで作成したGDPの精度がこれまでより向上するか疑問だ。どこまで調査できるのか、企業単位で調査したときに事業所別変換する具体的な方法を議論する場が必要ではないか。

- ・ 経団連に属する大企業中心の意見を紹介して頂いたが、中小企業についてはさらに難易度が高いし調査対象も中小企業の方が多い。大企業と中小企業を同様に把握し

ていくのは難しいと思う。今後、大企業と中小企業にそれぞれどう対応するか検討すべきだ。できれば、中小企業にもヒアリングしてもらい、中小企業にとっての報告者負担とは何かということがわかるとありがたい。

(2) その他

次回の会合は、12月11日(月)9時30分から中央合同庁舎4号館1214特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>